⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IMAI Kazuya, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Subject matter of the contract : Functional construction work of search and rescue system

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. July 18, 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. August 7, 2025

②　By tenders should be brought with : 10 : 00A.M. August 8, 2025

⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年６月17日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　石井　靖男

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第 236 号（№236）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　契約件名　佐賀空港外１空港ＲＡＧ空港用ＩＴＶ装置調整その他作業（電子入札対象案件）

⑶　履行内容等　本件は、佐賀空港及び壱岐空港の飛行場対空援助業務にて使用するＲＡＧ空港用ＩＴＶ装置に新たに機器を追加設置することから、佐賀空港及び壱岐空港において既設機器及び新設機器を運用に供することができるよう、必要となる作業を実施するものである。

作業内容

１．ソフトウェア構築作業　構成機器（※）において以下の機能を実現できるように、ソフトウェアを構築すること。⑴映像表示機能　⑵カメラ映像操作機能　⑶動体検知機能　⑷動体追尾機能　⑸空港運用状態表示機能　⑹録画・録画映像再生機能　⑺運用保守機能

※主な構成機器

（佐賀空港・壱岐空港）・全景固定カメラ各３台・望遠可動カメラ各１台・ウォッシャー装置各４台・動体検知装置各３台・動体追尾装置各１台・ネットワーク機器各１式

（福岡空港事務所）・操作用モニタ１台・監視端末装置２台・映像記録装置１台・ネットワーク機器１式

２．現地調整作業　佐賀空港、壱岐空港及び福岡空港事務所において、以下の作業を行うこと。⑴外観及び布線ケーブル点検等　⑵機器設定　⑶ネットワーク設定及び試験　⑷ソフトウェアインストール　⑸総合試験調整　⑹教育（福岡空港事務所のみ）

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和８年１月30日まで

⑹　履行場所　仕様書による

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　開札時までに令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第３章第４節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

⑸　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、２⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。ただし、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　次に掲げる要件を満たす者であること。

⑴　業務執行体制に関する要件

①　契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。

②　実施体制（人員構成、責任者、品質管理体制）を明示できること。

⑵　業務実績に関する要件　平成22年４月１日以降に元請けとして完了した、ＲＡＧ空港用ＩＴＶ装置又は同種機器に係る製造、ソフトウェア開発若しくは調整等の業務実績があること。なお、同種機器とは遠隔操作ができるカメラ装置及びその周辺機器のことをいう。

⑽　入札説明書の交付を受けた者、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前３―１―41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708